

令和3年8月11日以降の感染拡大防止のための強化対策について

(令和3年11月10日一部改訂)

No.	感染拡大防止のための強化対策項目	<input checked="" type="checkbox"/>
1	活動のみならず、大学への移動及び公共交通機関利用の際も必ずマスクを着用し、手指消毒を徹底する。公共交通機関内では会話を控える。	<input type="checkbox"/>
2	参加者全員が自宅にて体温を毎日計測する。	<input type="checkbox"/>
3	参加者自身及びその同居人（家族等）に少しでも発熱、咳、くしゃみ、鼻水、倦怠感、味覚・嗅覚異常等、体調不良がある場合は参加させない。（発熱は平熱を超える発熱、少しでもいつもと違う症状があれば、参加しない、参加させない。）	<input type="checkbox"/>
4	参加者に感染者が確認された場合又は濃厚接触者が確認された場合は、ただちに活動を停止し、大学に連絡する。	<input type="checkbox"/>
5	同居家族等が感染者になった場合、濃厚接触者に特定された場合は、保健所からその家族等の安全性が確定するまで活動に参加させない。	<input type="checkbox"/>
6	アルバイト先等で同僚に感染者が発生した場合は、その情報を知りえた日から課外活動参加を控え、保健所から濃厚接触者の特定、接触者の疑いがないことが確認されるまで参加させない。	<input type="checkbox"/>
7	ミーティングについては、可能な限りオンラインで実施する。	<input type="checkbox"/>
8	活動前後の移動や集合も含め、人と2mの距離（短時間でも1m）を確保する。	<input type="checkbox"/>
9	屋内での活動は、できる限り常時窓、扉を開放する。常時解放が難しい場合は、少なくとも1時間おきに、屋内の空気が入れ替わるように換気する。移動に自家用車を使う場合は、換気を行うとともに、乗車人数は、原則定員の半分以下とする。	<input type="checkbox"/>
10	部室、更衣室、シャワールーム等の閉鎖空間の使用はできる限り行わない。	<input type="checkbox"/>
11	活動終了後、共用した物（情報機器、ボールなど）や多くの手が触れる場所（テーブル、ドアノブ等）をアルコールで清拭消毒する。可能であれば晴天下の日光消毒も有効利用する。	<input type="checkbox"/>
12	活動前後に参加者同士で昼食等（飲酒は不可）をとる場合、4人以内、短時間、マスク会食とする。	<input type="checkbox"/>
13	部活動終了後に車座になって飲み物を飲みながら会話しない。	<input type="checkbox"/>
14	人と人との接触を避ける観点から、部活動終了後は速やかに帰宅する。また、部員同士連れ立って帰宅しない。	<input type="checkbox"/>
15	できるだけ少人数による最小限・短時間の活動となるように工夫する。	<input type="checkbox"/>
16	本学の課外活動指針及び加盟している中央競技団体や連盟等の指針等にも従う。	<input type="checkbox"/>
17	感染拡大地域から通う部員はできるだけ参加を自粛する	<input type="checkbox"/>

※1について、マスク着用下での活動は、酸素不足や熱中症等のリスクもあるため、スポーツ系活動の場合は十分な対人距離を確保した上でマスクを外す。（活動後は速やかにマスク着用する。）

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための課外活動指針（令和3年11月10日改訂）」及び上記の感染拡大防止のための強化対策を団体構成員全員で共有し、毎回活動前にチェックを行った上で確実に取り組んで活動を行います。

令和3年 月 日

団体名

代表者名

連絡先（電話）